

【概要版】
調布市民プールのあり方に関する
基本的な考え方(案)

背景と経緯

- 調布市民プールは、設置から50年以上が経過した令和5(2023)年10月、施設点検の際に50mプールの水位が低下する事象が確認された。これを受け、劣化度調査を実施した結果、各種施設設備で劣化事象が確認され、50mプールなど劣化が著しく顕在化し、放置すると設備によっては故障や漏水の増加などで施設が使用不可となるなど、緊急対応が必要と判断される部位もあった。
- これらの改修・更新には数千万円単位の多額の費用が必要になるほか、近年の気候変動による猛暑日の増加など、屋外プールをめぐる環境の変化に伴う様々な課題もあることから、こうした状況を総合的に勘案し、令和7(2025)年度以降、当面の間は市民プールの開設を中止することとしている。

策定の目的

- 背景・経緯を踏まえ、調布市民プールのあり方について、施設・設備の老朽化や屋外プールをめぐる環境の変化に伴う様々な課題、市民意見等を踏まえながら、多角的な視点から市民プールのあり方について検討し、市としての基本的な考え方を整理するものである。

■ 公営プールの意義

年齢を問わない健康・体力づくりの場

- 手頃な料金で利用できる公営プールは、子どもから高齢者まで、幅広い年代の市民が健康維持や体力づくりに取り組むための場を提供
- 高齢者やリハビリテーション目的の利用も多く、生涯スポーツの場にもなる
- 生活習慣病予防や健康寿命の延伸に寄与

多世代交流の場

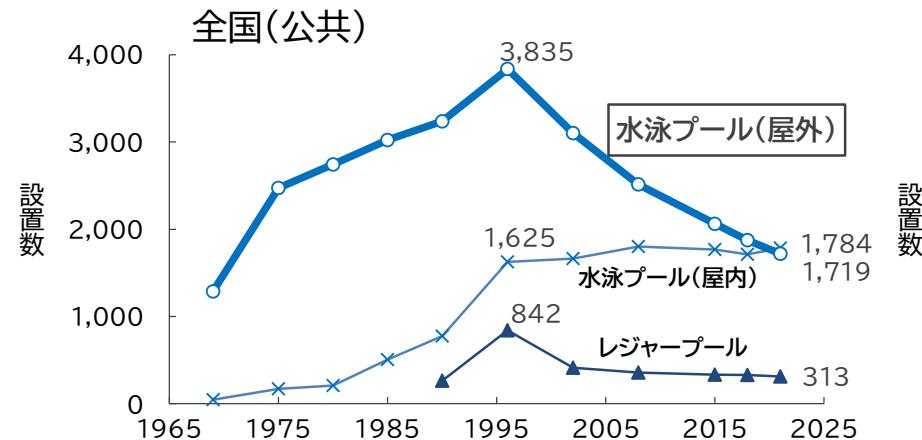
- 地域住民の交流を促進し、コミュニティの活性化に貢献
- 夏休みや休日に家族連れて利用でき、地域の賑わいを創出

子どもの水遊び環境の提供

- 水泳や水遊びを通じた水慣れ体験により、子どもが水に親しむ機会を提供
- 屋外プールは、身近な夏のレジャーの場

社会情勢の変化

- 1970年代以降、レジャーブームの定着や第二次ベビーブーム世代の増加を背景として、主に子どもや家族をターゲットとした公営プール（主に屋外）やレジャープールが全国で次々と整備された。
- その後、1980年代半ば頃から急増したスイミングスクールやスポーツクラブ等の民間プール（主に屋内）は、若年層の習い事、競技者の練習拠点、中高年層の健康増進というニーズを高めると同時に、公営プール（主に屋外）の需要を奪っていった。また、1990年代初頭に起きたバブル崩壊やレジャーの多様化もあり、レジャープールの設置数も平成8（1996）年をピークに、その後は減少傾向にある。近年では、猛暑やゲリラ豪雨など異常気象の増加もあり安定的な運営が難しく、自治体の財政難も相まって、利用が夏季に限られる屋外プールは減少の一途をたどっている。

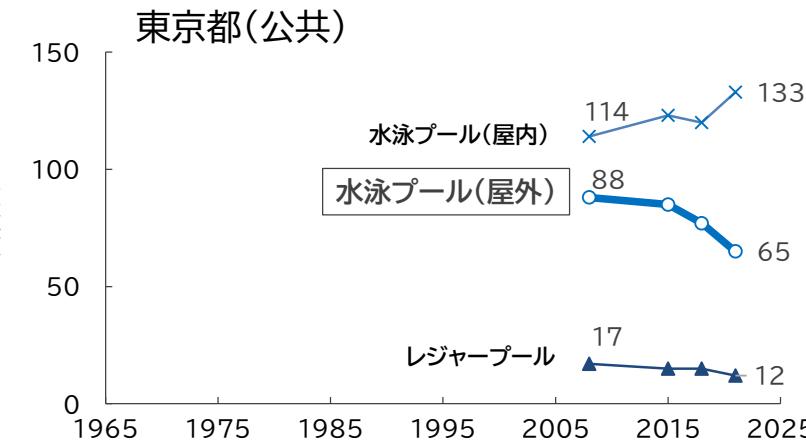


<調査におけるプール施設の定義※>

水泳プール(屋内)：水面積150m²以上のもの

水泳プール(屋外)：水面積150m²以上のもの

レジャーポール：流水プール、造波プールなどで、
レジャーポールとして使用されるもの

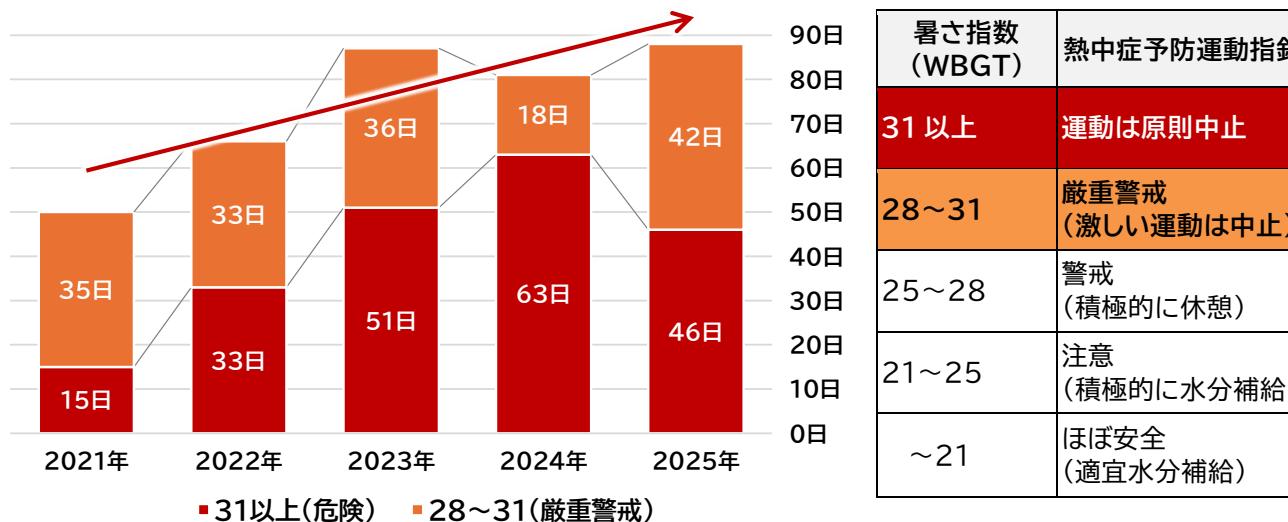


※ 昭和60（1985）年の調査までは、水泳プールは「水泳プール（屋外）」と「水泳プール（屋内）」のみ。
「レジャーポール」の区分は、平成2（1990）年の調査より適用開始。

出典：体育・スポーツ施設現況調査（スポーツ庁）

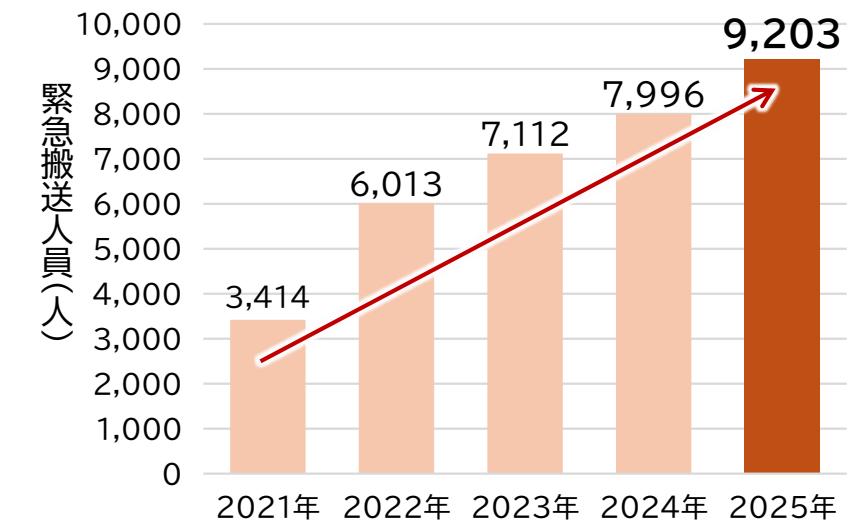
■ 気象状況の変化

- 近年、地球温暖化に伴う平均気温の上昇などにより、夏季の熱中症のリスクが着実に高まっている。
- 暑さ指数WBGTの基準値を超える日数が増加傾向にある。また、東京都の消防統計によると、熱中症による救急搬送者数は近年増加しており、令和7(2025)年度は過去最多を更新している。特に屋外活動中の高齢者や子どもで発症リスクが顕著である。こうした気温・湿度の上昇と熱中症発症の統計的傾向は、屋外スポーツ施設の運営にも大きく影響している。
- こうした状況を踏まえ、令和7年6月に改正されたスポーツ基本法では、「特に気候の変動への対応に留意しつつ、スポーツの実施のための環境の整備に努めること」が条文に追加された。スポーツ事故を防止するため、熱中症対策の重要性がより高まっている。



6月～9月の暑さ指数(WBGT)が厳重警戒以上の日数推移※

※気象庁の府中観測所データより1日のWBGT最大値から日数を算出。6/1～9/30の123日間の統計



過去5年間の熱中症による年別救急搬送人員(各年6月～9月)

出典:東京都消防庁ホームページ公表の熱中症件数から作成

地域におけるプール施設のあり方を見直す必要性

- 近年、生涯スポーツや健康づくりへの意識の高まりから、通年利用できる屋内プールのニーズは堅調に推移する一方、屋外プールは多くの自治体で廃止や休止が相次いでいる。屋外を中心の学校プールは、老朽化に伴う維持管理や更新コストの負担が課題となり、安心・安全や費用対効果の観点から、公営や民間の屋内プールを利用した水泳授業に切り替え、学校プールを廃止する自治体もある。
- また、2010年代の半ば以降、全国の自治体では高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化問題に直面したため、施設の長寿命化、保有総量の最適化、民間活力の導入、行政財産の有効活用などの「ファシリティマネジメント」の取組が進み、浸透・定着しつつある。
- 都内においても、プール機能の集約化や、公営プールの廃止をする自治体も出てきており、限られた財源のもとでプール施設に求められる地域の多様なニーズを満たすため、地域におけるプール施設のあり方を見直す事例が増加している。

近隣市におけるプール施設のあり方を見直す事例

自治体	対象施設	事例
昭島市※1	昭島市民プール(屋内25m)	施設不具合を理由に現在休業中、修繕計画を公表
	拝島公園プール(屋外25m)	2015年3月廃止
府中市※2	屋外地域プール4施設 (小柳、白糸台、武蔵台、新町)	2022年3月廃止
	市民プール(屋外50m)、 西府プール(屋外25m)	2026年度までにニーズを確認し処分を決定する
小平市※3	萩山公園プール(屋外50m) 東部公園プール(屋外25m)	2つの市営屋外プールを屋内プールとして機能集約を検討中
東村山市※4	運動公園プール(屋外50m)	維持管理費・単年度収支の赤字、老朽化、費用対効果の観点から2024年3月で廃止
武蔵野市※5	武蔵野温水プール(屋内25m)・ 武蔵野プール(屋外50m等)	「市営プール整備方針」を策定し、施設の全面更新・複合機能化などの取組の方針を公表

<事例の出典>

- ※1 昭島市公式サイト(屋内温水プール利用休止・修繕案内)／2025年9月
- ※2 府中市公式サイト(第6回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果)／2024年4月
- ※3 小平市公式サイト(東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方)／2023年5月
- ※4 東村山市公式サイト「東村山市運動公園プールに関する基本的な考え方」の公表について／2024年2月
- ※5 武蔵野市公式サイト(武蔵野市営プール整備方針)／2025年1月

市内の公営プール

- 調布市内の公営プールは、調布市民プール(屋外)のほか、総合体育館プール(屋内)、東京都が保有する京王アリーナTOKYO(武蔵野の森総合スポーツプラザ(屋内))がある。また、市立調和小学校では屋内プールが整備され、水泳授業で利用されていない時間帯は市民開放で一般利用されている。

- このほか、市立小・中学校に屋外プールが整備されている。
- 三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターの屋内プールは、調布市在住の方は三鷹市民と同一料金で利用可能となっている。



調布市民プールの概要

住所	染地2丁目43番地1	設置年月	昭和46年3月	施設アクセス	京王多摩川駅 徒歩15分
開館時間	夏季(7月10日~9月10日)9時00分~18時30分				
利用料金	市内(大人:150円, 中学生:70円, 小学生以下:50円) 市外(大人:300円, 中学生:140円, 小学生以下:100円)				
提供サービス	プール(屋外施設)の貸出(7/10~9/10) 50mプール8コース, 25mプール6コース, 変形プール, 幼児用プール				

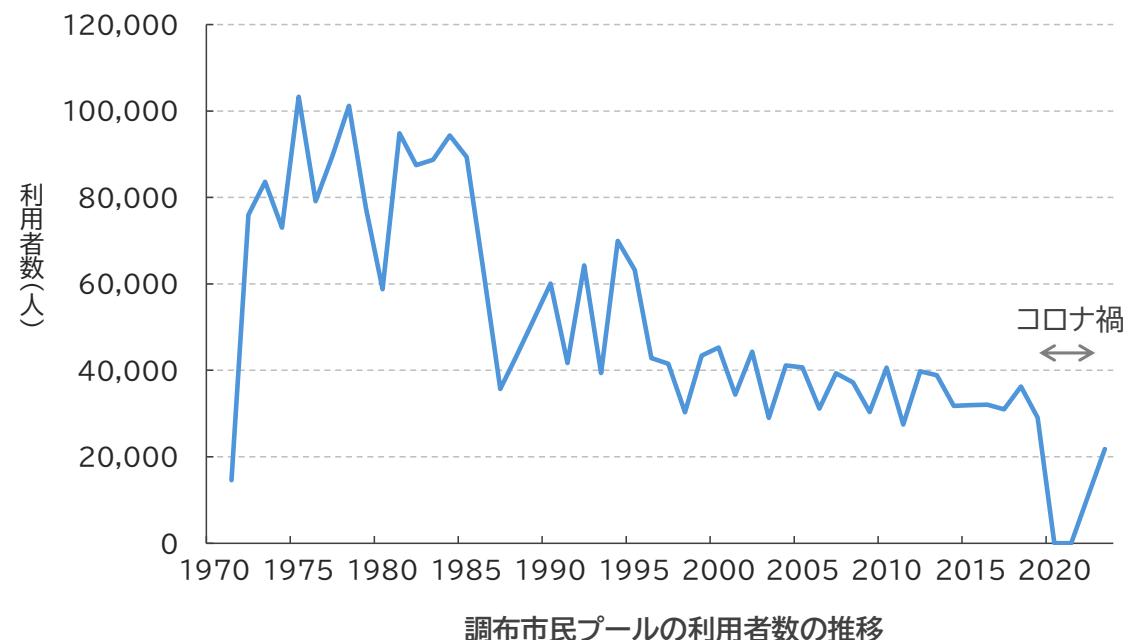
利用状況

- 調布市民プールの利用者数は、開設以来、減少傾向で推移しており、近年は、年間平均で約2万7000人
- 調布市民プールの利用者属性は、39%が小学生の利用、4%が中学生の利用、57%が大人の利用、95%が市内利用、5%が市外利用

調布市民プール	総合体育館プール	調和小学校プール
2万7549人	5万1297人	2万9442人

10年間(2015~2024年)の年間平均利用人数

※工事や利用制限により利用者数が0人の年は除いて年間平均値を集計



■市民アンケート調査結果

【対象】16歳以上の市民：有効回答者数1,075人、有効回収率35%
小・中学生：有効回答者数2,963人、有効回収率57%

■公営プールの利用状況

- 直近3年程度では、16歳以上の市民の約3割、小・中学生の約7割がプール施設を利用
- 居住地別の施設の利用状況をみると、各公営プールは、立地している地域の住民に多く利用されている傾向（認知度も同様の傾向）

■公営プールの主な利用目的

- 市民プール：「レジャー・水遊び」
- 総合体育館・調和小学校・京王アリーナTOKYO：「健康づくり」
- 小・中学生は、ほとんどの施設において、「レジャー・水遊び」を主な目的として利用

■プール施設を選ぶ際のポイント

- 「利用料金」と「通いやすさ」が重要
- 小・中学生にとっては、その公営プールが「屋外／屋内だから」という理由も一定割合あり

■公営プールに期待する役割

- 小・中学生や子育て世代：レクリエーション・水遊びの場
- 50歳以上：健康増進・体力向上の場

■子ども、幼児が楽しめる環境

- 「幼児も安心して遊べる浅いプールや遊具を導入してほしい」「じゃぶじゃぶ池のような施設があるとよい」などの意見あり

■市民プールや公営プールの必要性

- 存続希望：50歳以上の意見が多い
- 廃止・統廃合希望：財政難や費用対効果を懸念する意見あり

■団体ヒアリング調査結果

【対象】公益社団法人調布市スポーツ協会、調布市水泳連盟、特定非営利活動法人調和SHC倶楽部

市内の公営プールに関する3団体からヒアリングした主要な意見は以下のとおり

- 屋外プールの利用ニーズは低下しており、熱中症リスクの高まりから屋内プールへ利用ニーズが移行している。
- 費用対効果・健康増進・スポーツ振興の観点からも屋内プールを整備することが望ましい。
- 市民の健康増進や体力向上を図る観点から、身近なエリアに日常的に利用できるプール施設の配置が必要。
- 未就学児が利用できるプールやじゃぶじゃぶ池のような水に触れあえる場所があるとよい。

- 調布市民プールは、これまで夏季のレジャー・水遊び、健康づくりなどを目的に、多くの市民や子どもたちに利用され、一定の役割を果してきた。
- 一方、老朽化や猛暑など、屋外プール施設を取り巻く環境が大きく変化する中、市民プールのあり方検討に向け、市民プール及び市の公営プールを取り巻く課題を整理した。

■ 市の公営プールを取り巻く課題

(1) 「屋内プール」の利用ニーズへの対応

- 热中症リスクや気候変動リスクにより、通年利用可能な屋内プールへのニーズが高まる
- ただし、レジャー・水遊び場としての屋外プールの需要も残る

(2) 日常利用に適した、身近なプール施設の配置

- 市内の公営プールは、立地している地域の住民に多く利用される傾向
- 市内には、市民プールを含め、東西南北に公営プール施設が分散しているが、市民プールが営業中止となっている現在は、南部地域の拠点が不在

(3) 子どもが水遊びできる環境の確保

- 未就学児が水遊びできる公営プールは、市民プール（休止中）、調和小プールのみ
- 市民アンケートでは、幼児向け設備の充実を求める意見あり

■ 市民プールの課題

(1) 热中症リスクや気候変動リスクに対する安全・安心の確保

- 異常な猛暑や熱中症リスク、天候急変や自然災害など気候変動リスクが顕在化・深刻化
- 公共施設として利用者の安全確保が最優先

(2) 老朽化対策や維持管理コスト、公共的意義を踏まえた費用対効果

- 「市民プールは不要・廃止」とする意見もある一方、安価で気軽に利用できる価値や民間代替の限界を理由に存続希望の意見もある
- 多様な意見と公共的意義を総合的に勘案した方針の整理が必要

プール施設の整理・検証

- 各プール施設とそれらを総称した「屋外プール」について、様々な視点から整理・検証

	屋外プール	プール施設			
		50m プール	25m プール	幼児用 プール	
主な機能・役割	—	レジャー・水遊び 健康づくり 競技・選手育成	レジャー・水遊び 健康づくり	レジャー・水遊び	
①利用者ニーズ	(◎ 高い ○ やや高い △ やや低い × 低い)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外での解放感、季節感(特に子どものニーズ) 熱中症リスク等による屋外回避 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的泳ぎに熱心な愛好者の利用が期待 水深が深く、小学生以下は利用困難 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生から高齢者まで、幅広い年代の利用が期待可能 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代から利用ニーズあり(市民アンケート)
②代替困難性※	(◎ 高い ○ やや高い △ やや低い × 低い)	<ul style="list-style-type: none"> 夏季の屋外レジャーとして、市内からアクセス可能なエリアに民間レジャー・プールあり 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に50mプールあり 近隣自治体含め利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に25mプール複数あり 特に南部地域の市民・子どもにとって貴重な身近で通える施設 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に幼児用プールあり 市内には他に調和小学校のみ
③費用対効果	(◎ 高い ○ やや高い △ やや低い × 低い)	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供や収入が期待できる期間が限定的 営業収入の不確実性 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は限定的 25mプールと比較してイニシャル・ランニングコストは高い 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを含む多世代の利用が可能 50mプールと比較してイニシャル・ランニングコストは低い 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代のニーズは高いが、相対的に利用想定者数は少ない。 規模・水面積が小さく、トータルコストは比較的少ない

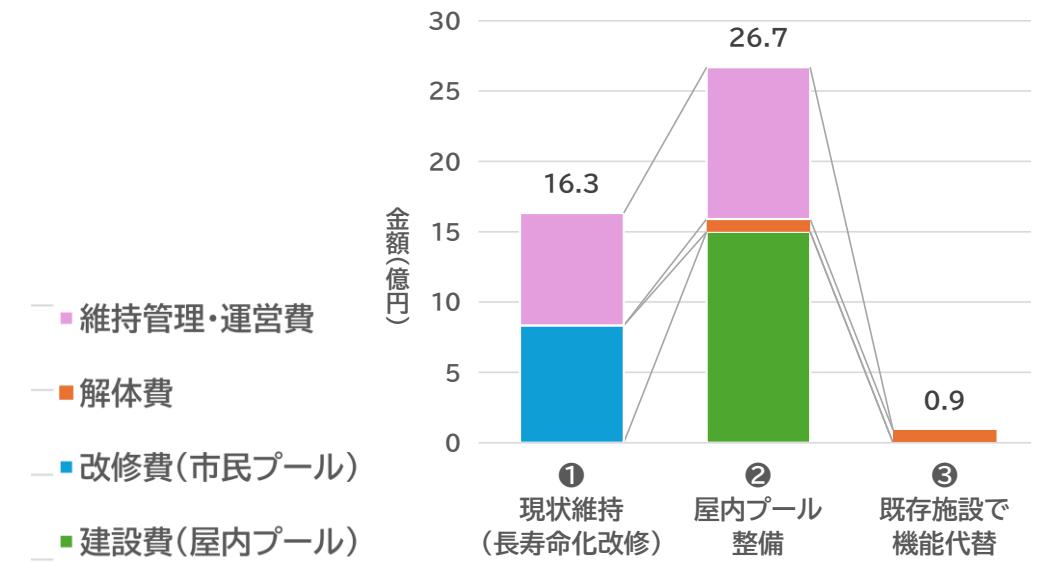
※他の施設で代替が困難な機能か。(代替困難性が高いほど、他の施設で代替が困難)

地域バランスの検証

- 各地域における徒歩・自転車での移動可能圏内に含まれる人口の割合を算出して検証
- 地域バランスの観点から、市民の利便性(通いやすさ)を維持・確保するためには、南部地域の市民にとって身近な公営プールがあることが望ましいと考えられる。

コスト見通しの整理・検証

- ①現状維持(長寿命化改修), ②屋内プール整備, ③既存施設で機能代替の3つの想定ケースについて、改修や運営・維持管理費を含む長期の概算コストを算出



各ケースの概算コスト算出結果(20年間)

※ 維持管理・運営費について、①は市民プールの条例上の営業日数(63日間)であるのに対し、②は通年営業(約360日)を想定

3 調布市民プールのあり方について②

11

想定ケースの比較検討

- 検討結果を踏まえ、右記の「評価の視点」から3つの想定ケースを総合的に比較検討

評価の視点	概要・キーワード	①現状維持(長寿命化改修)	②屋内プール整備	③既存施設で機能代替
市民の利便性 〔◎ 高い ○ やや高い △ やや低い × 低い〕	市民にとって身近で利用しやすい施設か	◎ • 公営プールの地域バランスの維持(市内全域で最寄りの屋内プールまで自転車アクセス可能)	◎ • 公営プールの地域バランスの維持(市内全域で最寄りの屋内プールまで自転車アクセス可能) ※整備に当たっては地域バランスへの配慮が必要 • 通年利用可能	△ • 公営プールの地域バランスに課題(南部の空白地域が未解消)
利用者ニーズ 〔◎ 高い ○ やや高い △ やや低い × 低い〕	市民の施設需要(ニーズ)に適合しているか	○ • 夏季の屋外レジャー・水遊び需要を満たす • 幼児の水遊びの場の確保 • 屋内プール需要(通年の日常利用、猛暑や急な悪天候を回避)を満たせない	○ • 年間を通じて日常利用や健康増進目的の需要を満たす • 幼児の水遊びの場の確保 • 気象(暑さや悪天候等)に左右されず、計画的に利用可能 • 夏季の屋外レジャー・水遊び需要を満たせない	△ • 南部地域の市民のプール施設需要を満たせない
費用対効果 〔◎ 高い ○ やや高い △ やや低い × 低い〕	支出に対し、公共的な意義・役割を踏まえた成果や効果がどれだけ得られるか	△ • 利用期間、利用料収入が限定的(夏季のみ) • 50mプールは利用者が限定的(中学生以上) • 営業継続・不採算リスク(気候変動、老朽化)	○ • 通年で利用可能 通年で利用料収入が期待可能 • 将来、水泳授業での利用が想定可能(⇒学校プールの維持管理、改修・更新費の抑制) • ①に比べ支出が高額	○ • 支出は解体費用のみで、新たな財政負担を最小化 • 財政面以外、市民にとってのメリットがない(市民満足度低下の懸念)
関連計画	スポーツ推進 〔◎ とても適合している ○ 適合している △ やや適合していない × 適合していない〕	「スポーツ基本法」、「調布市スポーツ推進計画」の考えと適合しているか	△ • 「夏季のレジャー・水遊び」がメインであり、スポーツに親しむ機会、健康増進や体力向上の機会は限定的 • 「気候変動への対応に留意したスポーツ環境の整備」(スポーツ基本法改正)への対応が別途必要	○ • 年間を通じてスポーツに親しむ環境を整え、市民の健康増進や体力向上の機会を確保 • 「気候変動への対応に留意したスポーツ環境の整備」(スポーツ基本法改正)に対応
	公共施設マネジメント 〔◎ とても適合している ○ 適合している △ やや適合していない × 適合していない〕	「調布市公共施設マネジメント計画」における「総量抑制」の考えと適合しているか	△ • 施設数、床面積、管理運営・改修費の抑制にはならない	○ • 施設数、床面積、管理運営・改修費の最小化が可能

【コメント】青字：(相対的に)肯定的な要因

赤字：(相対的に)否定的な要因

市民プールの今後の方針

▶ 調布市民プールは、現状の屋外プールとしては改修・更新はしない

- 市民プールは、多くの市民や子どもたちに利用され、夏季のレジャー・水遊び、健康づくりの場として一定の役割を果たしてきた。
- 一方、屋外プールである市民プールは、開設から50年以上が経過する中、老朽化や維持管理コストの増大、利用者数の減少、また、近年の異常な猛暑や熱中症リスク、天候急変や自然災害などの気候変動リスクに伴う利用環境の変化などの課題に直面している。
- こうした課題を踏まえ、多角的な観点から検討を行った結果、市民プールは、民間の屋外レジャープールによる代替性や費用対効果といった点を総合的に勘案し、現状の屋外プールとしては改修・更新はしないこととする。

今後の進め方

▶ 効率的かつ持続可能な形でプール機能を継承できる方策を検討

- 公営プールは、水泳や水遊びを通じた幅広い年代の市民の健康増進や子どもが水に親しむ機会の提供、多世代交流の場など、多面的な意義があることを踏まえ、新たな屋内プールの整備や既存の公営または民間プールの活用など、効率的かつ持続可能な形でプール機能を継承できる方策について検討する。
- 検討に当たっては、市内の公営プールの配置なども踏まえた地域バランスへの配慮や子どもの水遊び環境の確保、学校プールのあり方に関する市教育委員会の検討との整合など、幅広い視点を持つとともに、具体的な方策の実現に要する期間の対応についても留意しながら取組を進めていく。
- また、これらの方策については、後期基本計画の策定を見据え、市スポーツ施設全体の配置や機能に関する考え方を整理する中で検討することとする。